

一括運営における個別課題の取組状況

令和4年7月31日時点
(取組内容における実施回数は令和4年6月3日～7月31日の間)

実施済：10項目 実施中：19項目 未実施：1項目

① 市の役割			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
①-1	市は事業の実施者として、日々、法人の運営内容全般を注視し、一括運営の主体である法人の運営手法や内容について改善すべき点がある場合には、適切に助言及び指導を行う。	実施中	→ 代表理事及び法人本部職員と日常的に運営に関する意見・情報交換を行い、都度、助言及び指導を行っている。 (実施回数 5回)
①-2	担当職員が児童クラブを巡回し、現場の支援員との意見交換を行うことを通して法人本部との調整役を担う。	実施中	→ 担当職員による児童クラブ巡回を実施し、支援員から出た意見等について法人本部に確認を行っている。 (実施回数 39回)
② 法人本部の体制・機能			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
②-1	指揮命令や情報伝達システムを明確にするため、組織運営体制を整備する。その一環として事業本部長のポストを新設する。	実施中	→ 4月1日付けで就任した事業本部長が6月30日をもって退職した。 → 法人本部は、改めて本部業務分担の整理を行うとともに、事業本部長ポストへの早期の人員配置に向け調整中
②-2	事業本部長及びエリアマネージャーその他事務職員の業務内容及び権限を明確にするため、業務分担表の見直しを行う。	実施中	→ 事業本部長の退職を受け、改めて本部業務分担の整理を行っている。
②-3	2人のエリアマネージャーの担当する児童クラブを明確にし、支援員等からの相談・意見等に対して適切かつ即時的に対応・指示する情報共有ルートを確立するとともに、児童クラブ現場に周知する。 【実施済】	実施済	→ 5月16日に委託先法人が開催した主任会議において、エリアマネージャー2人が担当する児童クラブを表した「エリア担当表」を配付し、情報共有ルートについて各児童クラブ支援員と共有するよう指示したことを確認済
②-4	市は、法人が作成する運営体制図に基づき適切な人員配置及び業務分担がなされているか、また、指揮命令を含め本部が機能しているかの実地調査を行う。 [調査時期：毎月]	実施中	→ 市は、法人が作成する運営体制図に基づき適切な人員配置及び業務分担がなされているかを上記①-1、①-2に併せて実施している。 (実施回数 44回)
②-5	支援員からの悩み等を受け付ける相談窓口を設置し、法人トップまで共有される仕組みの構築を指示する。 [構築時期：令和4年10月頃]	実施中	→ 令和4年10月頃の設置に向け仕組みを構築中

③ 本部と支援員の意思疎通・情報共有			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
③-1	法人本部と現場の児童クラブ支援員との様々な隔たりを解消するため、主任支援員会議やフリーコーヒの開催、エリアマネージャーの日々の児童クラブ巡回時における支援員の意見等を集約・記録し、それに対する決定事項と支援員への指示伝達内容について記録する仕組みの構築を指示する。	実施中	→ 委託先法人が毎月開催する主任会議で行うワークショップを通して、意見集約及び指示伝達されていることを確認している。(実施回数 2回)
③-2	市は、それらが実践されているか法人本部に毎月赴き、情報共有及び確認を行うとともに、順次児童クラブへの確認を行う。	実施中	→ 市は主任会議への参加に加え、随時、法人本部に赴き情報共有を行っている。また、児童クラブ訪問時に情報共有がなされているか確認を行っている。
④ 支援員等の配置と処遇			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
④-1	富士市放課後児童クラブ運営基準を満たした人員配置が適切になされているかについて、市担当者が法人本部に毎月赴き、各児童クラブのシフトや勤務実績の確認を行う。	実施中	→ 担当職員が法人本部に赴き、各児童クラブのシフトや勤務実績の確認を行っている。(実施回数 2回)
④-2	市は、支援員等で退職者が発生した、または発生することを把握した場合には、その理由についての報告を求める。	実施中	→ 支援員等の退職に当たり、事前報告を受けるとともに、退職後にその理由の確認を行っている。
④-3	持続可能な運営を行うため、法人には支援員の若返りを図ることが求められているが、市は、ベテラン支援員の起用や活用等についての考え方について助言する。	実施中	→ 退職者の再雇用及びベテラン支援員の処遇について、法人と意見交換を行っている。
⑤ 支援員等の業務内容と評価			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
⑤-1	市は、法人が作成する業務分担表に基づくそれぞれの業務について、細部にわたり現場支援員と共有するよう指示する。	実施済	→ 法人が4月に見直しを行った「業務分担表」を現場支援員と共有するよう指示した。
⑤-2	支援員への人事評価について、実施手法や頻度、フィードバック、処遇への反映に係る仕組みの再構築を求め、支援員等と共有を図るよう指導する。	実施中	→ 支援員への人事評価に係る仕組みを構築中
⑤-3	市は、法人が実施する支援員への人事評価の実施状況の報告を求める。 [報告時期：令和5年1月頃]	未実施	—

⑥ 育成支援の平準化・質の向上			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
⑥-1	児童クラブにおける育成支援の質の向上を図るため、育成支援チームが各児童クラブを巡回しているが、その巡回実績報告や支援記録の提出を求める。市は、育成支援チームの支援内容が現場支援員に共有されているか、児童クラブの巡回を通して確認する。	実施中	→ 本年度6月末までの育成支援チームの巡回実績報告及び支援記録の提出を受けるとともに、支援内容の共有について児童クラブの巡回時に確認を行っている。
⑥-2	法人としての「育成支援」の考え方やあり方について、支援員等に情報発信・共有するよう指導する。(5月16日に主任支援員と情報共有したことを確認)【実施済】	実施済	→ 7月15日開催の主任会議では、「育成支援」をテーマとしたワークショップを開催し、意見交換を行ったことを確認した。
⑥-3	各児童クラブの育成支援計画は作成していたが、各クラブの基盤となるべき法人全体の育成支援計画を作成し、現場の全ての支援員と共有するよう指導する。(令和3年度中に法人としての育成支援計画を作成し、共有したことを5月16日に確認)【実施済】	実施済	→ 5月16日に委託先法人が開催した主任会議において、令和3年度中に作成した法人としての育成支援計画について、主任支援員と共有したことを確認済
⑥-4	既に整備している安全管理や事故対応、感染症対策、防災に関する危機管理マニュアルをはじめ、各種業務マニュアルについて、支援員等に周知を図るよう指導する。	実施済	→ 代表理事に対して、安全管理・危機管理マニュアルをはじめ、各種業務マニュアルについて、支援員等に周知を図るよう指導を行った。
⑥-5	市及び法人においては、各々年間の研修計画について相互に協議の上で立案し、それぞれの役割分担において計画的に実施する。	実施中	→ 委託先法人は、市との協議の上、年間の研修計画を立案した。 → 市は、研修の実施に向けて、こども発達センターなどの関係機関と協議を重ねている。
⑦ 一括運営の評価体制			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
⑦-1	富士市放課後児童クラブ運営評価委員会については、評価委員が現場の状況を正確に評価できる体制となるよう、本年度中の補正予算要求を視野に入れて検討する。 [令和4年11月頃]	実施中	→ 福祉サービス第三者評価と並行して行う場合の評価体制のあり方について検討中
⑦-2	法人は自己評価を行っているが、評価の精度を高めるため、現場の意見を反映する評価手法の構築について指示する。[構築時期：令和4年10月頃]	実施中	→ 令和4年10月頃に向け評価手法を構築中
⑦-3	市は、市が監査を行うに当たっての根拠や目的等を明確にするため、(仮称)富士市放課後児童健全育成事業の監査指針を作成し、法人等に対する監査を実践する。 [作成時期：令和4年8月頃]	実施中	→ 本市における放課後児童健全育成事業の監査指針を作成中

⑦-4	市は、前年度分の実績報告による監査に加え、当年度の運営状況についても、毎月、モニタリング調査を実施する。その際、必要書類等の有無だけでなく、実効性が伴っているか必要に応じて現場に赴き、法人本部及び現場支援員に聞き取りを行う。 [開始時期：令和4年9月頃]	実施中	→ ⑦-3で作成予定の監査指針に合わせたモニタリング調査用書類を作成中
⑦-5	運営の透明性を確保するため、ウェブサイト等の活用により、法人の基本理念や事業内容、収支決算や当該評価委員会の受審結果を公表するよう指導する。 [公表時期：令和4年6月]	実施済	→ 委託先法人のウェブサイトにおいて、収支決算及び富士市放課後児童クラブ運営評価委員会の受審結果を公表済
⑦-6	より開かれた運営に向けて県が実施主体となって実施している福祉サービス第三者評価について、受審するよう法人に促す。	実施中	→ 県福祉指導課及びこども未来課に相談の上、複数の福祉サービス第三者評価団体と受審に向けた相談・交渉を重ねている。
⑧ 児童及び保護者の満足度の把握			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
⑧-1	市は、児童クラブの利用に関する満足度を把握し、よりよい児童クラブ運営に向けた施策立案の参考とするため、保護者向け、支援員向けのアンケート調査をすべての児童クラブに対して実施する。 [実施時期：令和4年7月頃]	実施済	→ 保護者向け、支援員向けのアンケート調査をすべての児童クラブに対して実施した。
⑧-2	子どもの権利の視点において、利用児童に対してもアンケート調査を実施する。 [実施時期：令和4年7月頃]	実施済	→ 利用児童向けのアンケート調査を実施した。
⑨ 地区・小学校等との連携			
No.	業務内容	実施状況	取組内容
⑨-1	富士市放課後児童クラブ運営基準に基づき、利用児童の生活の連続性を保障するため、情報交換や情報共有によって学校との連携を定期的に図るよう指示する。 【実施済】	実施済	→ 学校との連携を定期的に図るよう指示し、新型コロナ対応や日々の学校施設利用に関して学校長等と連携を図っている。 → 市も必要に応じ委託先法人と同席し、学校との連携を図っている。 (4小学校で実施)
⑨-2	また、児童クラブに通う利用児童の生活について地域の協力を得るため、見守る会のほか利用児童に関わる関係機関等と相互交流を図るよう指示する。	実施済	→ 見守る会のほか利用児童に関わる関係機関等と相互交流を図るよう指示した。